

令和5年度第3回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議録

- 1 会議の名称 令和5年度第3回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議
- 2 開催日時 令和6年2月14日(水)午後2時00分から午後4時00分まで
- 3 開催場所 水戸市役所 4階 中会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員
飯島清光, 打越美和子, 海老原健, 加治光教(大久保惣太代理), 鬼澤真寿, 小林謙,
佐川泰弘, 笹尾光, 鈴木吉昭, 田山知賀子, 中島陽, 萩谷慎一, 二川泰久,
谷津好行(細田弥太郎代理), 細谷智宏, 堀井武重, 三上靖彦, 村中均, 森一恵
 - (2) 事務局
小田木健治, 宮川孝光, 木村陽子, 根本龍典, 高田真左紀, 川野邊俊, 村井明子
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 若い世代に選ばれるMITOづくり総合戦略－デジタル×まち・ひと・しごと創生(第3次)
－素案について(公開)
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数 1人
- 8 会議資料の名称
資料 若い世代に選ばれるMITOづくり総合戦略－デジタル×まち・ひと・しごと創生
(第3次)－素案
参考資料① 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2次)の総合評価(中間報告)
参考資料② 「若い世代に選ばれるMITOづくり総合戦略」における主な具体的取組
参考資料③ 令和5年度第2回有識者会議における新たな総合戦略骨子(案)に係る意見及び
対応について
参考資料④ 委員からの質問事項等について
- 9 発言の内容
【事務局】定刻前ではございますが、皆様おそろいになりましたので、ただいまから令和5年度
第3回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催させていただきます。本日は御
多用の折にもかかわらず、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
現在、策定を進めている新たな総合戦略につきましては、前回の会議でいただいた骨

子(案)に対する御意見を踏まえて、素案を取りまとめたところでございます。本日は、この素案に対する御意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは座長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【座長】皆様こんにちは。本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。

まず、議事に先立ちまして、委員の皆さんの出席状況等を申し上げます。本日は、19名の委員の皆様にご出席いただき、___委員の代理として、水戸青年会議所から___様、___委員の代理として水戸医師会から、___様に御出席いただいております。なお、___委員、___委員、___委員、___委員、___委員、___委員、___委員、___委員からは、所用により欠席との連絡を受けております。

本日の会議録署名につきましては、___委員と___委員をお願いいたします。

また、この会議につきましては原則公開としており、本日会議の傍聴を希望される方が1名お見えになっておりますので認めたいと思います。

それでは議事に入りたいと思います。本日は、「若い世代に選ばれる MITO づくり総合戦略 — デジタル×まち・ひと・しごと創生(第3次) —」の素案について意見を述べていくという場になります。円滑に進めていきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

進め方については、まず事務局の方から素案について説明をいただき、その後、事前にお預かりした御質問に対する回答、あるいは御意見の紹介をするという形で進めていきたいと思っております。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から資料の説明)

【座長】ありがとうございました。ただいま事務局から説明がございました素案に関して、事前に皆様から御質問をお寄せいただいております。質問等につきましては、参考資料④の「委員からの質問事項等」に取りまとめられております。質問事項が23件、意見が10件、提出されております。まずは、この質問事項に対して、市の各担当から回答をいただきます。その後、私から御意見を紹介させていただき、最後にまとめた形でさらなる質問や意見を伺うという形で進めさせていただきたいと思っております。それでは参考資料④の質問事項の順番で簡単に質問の紹介をいたしますので、市から回答をお願いします。

それではまず、1ページ目の質問事項の1つ目でございます。

各数値目標やKPIの目標値について、それぞれの根拠を示せるようにしておいたほうが良いという質問です。この他にも個別の目標値についての質問はございますが、包括的ということでございます。こちらにつきまして、政策企画課から回答をお願いいたします。

【政策企画課】目標値に関する質問にお答えいたします。本戦略における目標値は、各具体的施策の進捗を確認するためのものとして、それぞれ関連する資料を根拠として設定しているものとなっております。

なお、それぞれのデータの出典や数値の考え方については、資料にすべて記載することは難しいと考えておりますが、設定の考え方やねらいについて、一覧形式で資料に追加することを検討してまいります。

【座長】続きまして、2番と3番がほぼ同じ内容ですので、あわせて回答いただきたいと思います。素案の7ページに記載がある「若い世代と本市がつながり続けるプラットフォーム」についての質問でございます。こちらの質問につきまして、政策企画課から回答をお願いいたします。

【政策企画課】若い世代と本市がつながり続けるプラットフォームに関する質問にお答えいたします。本市においては、高校や大学が多く立地するという特色を生かし、市内教育機関に通うなど、本市に関わったことのある若い世代の定住者を増やす、あるいは、一度本市を離れたとしても、水戸に戻ってきてもらうことを促す「みとりターン」を積極的に促進してまいりたいと考えております。資料の説明でも触れましたとおり、若い世代の移住・定住促進のためには、本市の働く場や暮らしの魅力を戦略的に伝えていくことが重要であると考えております。今後、より高い効果を生み出していくためには、進学や就職を控えた高校生や大学生に対し、若い世代の目線で、若い世代に届く情報発信を継続的に行っていく仕組みづくりが有効であると考えております。そのため、新たに若い世代と本市がつながり続けるプラットフォームを構築してまいります。

本プラットフォームは、現時点での想定でございますが、LINEなどのSNSを活用し、年齢や興味のあるジャンル等を登録してもらいながら、それぞれの特性に応じた本市の魅力を届けていくことを考えております。また、若い世代が水戸市への関心を持ち続けられるよう若者の興味を引く表現を用いて、本市の暮らしの魅力や旬のトピックについて、継続的な情報発信を図ってまいります。

さらには、本市への就業機会の拡大を図るため、就職活動のタイミングを捉えて、企業情報なども分かりやすく発信してまいります。本プラットフォームの構築に当たっては、情報を受け取る当事者である若い世代に直接話を聞きながら、若者の求める情報や効果的な発信方法を模索し、若い世代の移住・定住に向け、効果的な仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

【座長】続きまして質問事項の4番についてです。資料8ページの数値目標に掲げられております「実質市内総生産」に関して、目標値の考え方についての質問です。政策企画課から回答をお願いします。

【政策企画課】施策の柱Ⅰの数値目標「実質市内総生産」に関する質問にお答えいたします。

まず、コロナ禍前である令和元年度の実質市内総生産は、1兆2,881億4,700万円となっております。それを踏まえ、本目標値は、まずコロナ禍前である令和元年度と同等の水準に戻し、その後、さらに上を目指す数値を設定しております。

また、その成長率については、国が実質GDP成長率を予測する中で、政策効果が好調なペースで発現することを見込んだ場合、実質対前年度比2%程度の成長率を見込んでいることを踏まえまして、2%程度のトレンドによる成長をベースとしております。それに加え、にぎわい交流人口の増加や、観光消費額の増加、企業立地等の促進による経済効果の発現等を加味し、目標として設定しているものでございます。数値的に意欲的

な高い目標であります。事業者等の皆様と連携する中で各施策を推進することで、実現可能な目標として設定しております。

なお、本数値目標は、茨城県により公表されている数値を活用し、本市で試算をしているものであり、基準値には最新の数値である令和2年度の数値を記載しております。

【座長】続きまして質問事項の5番についてです。資料8ページの数値目標に掲げられている「観光消費額」及び資料10ページのKPI「市内製造品出荷額」の目標値の考え方についての質問でございます。こちらについても、政策企画課から回答をお願いします。

【政策企画課】観光消費額及び市内製造品出荷額に関する質問にお答えいたします。まず、観光消費額の目標値につきましては、茨城県観光振興基本計画の目標値を踏まえ、今後、県全体の伸び率と同様に推移するものとして、令和2年度の88億円から、年間約15億円の増加を目標とし、令和10年度に200億円を目指すこととして設定しております。

次に、市内製造品出荷額の目標値につきましては、令和10年度には、概ねコロナ禍前の水準に戻すことを目指し、1,379億円という数値を設定しております。いずれのKPIにつきましても、意欲的な高い目標であります。達成に向け事業者等の皆様と連携しながら、本戦略における各施策を着実に進めることにより、実現可能な目標であると考えております。

【座長】続きまして質問事項の6番についてです。資料の9ページ、具体的施策Iの「若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出」に向けた現在の課題や、今後の新たな取組についての質問でございます。商工課から回答をお願いします。

【商工課】それでは、この6番目の質問につきまして商工課からお答えさせていただきます。まず、若い世代がどのような仕事・職場に魅力を感じるかにつきましては、民間の調査等によりますと、安定している、やりたい仕事ができる、給料が高いといった項目が上位で挙げられており、給料水準が高く、経営が安定している大企業に魅力を感じる方々が多いというふうに認識をしております。

一方で、やりがいのある仕事であれば、中堅・中小企業でもよいと考える学生も多いため、本市といたしましては、若者の就業の選択肢を増やすことにつながる多種多様な魅力ある働く場の創出に向け、これまでも継続的に実施してきた創業支援、企業立地促進施策のさらなる充実を図るとともに、既存の中小企業の成長につながる新たな取組として、リスクリング支援等による人材の育成や、DX推進等による生産性向上の支援、円滑な事業承継の促進を図ってまいります。

あわせて、ワーク・ライフ・バランスに資するセミナーの開催のほか、テレワーク導入への支援等により、誰もが働きやすい環境づくりを推進するなど、若い世代が魅力的に感じる多様な働く場の創出を目指してまいります。

【座長】続きまして質問事項の7番についてです。資料9ページのKPIとして、2つKPIが示されておりますが、いずれも累計の算出項目となっており、その起点についての質問です。政策企画課から回答をお願いします。

【政策企画課】資料9ページのKPIに関する質問にお答えいたします。創業支援事業計画推進事業等による新規創業件数及び企業誘致による立地事業所数については、第1次総合戦略からKPIとして設定しており、第1次総合戦略がスタートした2015年度からの累計によ

る算出となっております。表現方法につきましては、より分かりやすくなるよう検討してまいります。

【座長】 それでは続きまして質問事項8番についてです。9ページの主な事業のうち、企業立地の促進に関しまして、誘致活動や用地確保の新たな取組についての質問です。商工課から回答をお願いします。

【商工課】 企業立地の促進に関する御質問にお答えいたします。企業誘致を進める上で課題となっております新たな用地の確保につきましては、インターチェンジ周辺等の市街化調整区域において、開発行為の許可基準の緩和や産業系エリア指定に係る条例改正を行ったところでございます。

また、昨年9月からは、土地所有者や不動産事業者等から、立地誘導が可能な候補地を幅広く募り、登録した用地情報を立地希望企業等へ紹介する企業誘致適地登録制度を開始したところでございます。

あわせて、現在、開発行為の許可基準を満たす用地調査により抽出した土地について、順次、地権者を訪問するなどして土地利用の意向を確認しているところであり、確認が取れた土地については、企業へ積極的に売込みを行っていくなど、土地情報の活用を図ってまいりたいと考えてございます。

今後につきましては、企業立地促進補助等の優遇制度の拡充や企業用地コーディネーターによるきめ細かな支援など、各種施策の充実を図るとともに、誘致先用地として可能性のある土地の調査を実施するなど、さらなる用地の確保にも取り組みながら、企業誘致を積極的に推進してまいります。

【座長】 続きまして質問事項9番についてです。10ページの主な事業のうち、商店街活性化の支援、23ページのまちのデジタル化の記載がございしますが、産業特性に合わせたデジタル技術導入支援の具体案や商店街のニーズ把握についての質問でございます。こちらも商工課から回答をお願いします。

【商工課】 商店街活性化の支援及びまちのデジタル化に関する御質問にお答えいたします。産業ごとの特性に合わせたデジタル技術の導入支援につきましては、市内企業へのDX支援として、先進的なDXの取組を実施している企業を認定・表彰する制度の創設やデジタル技術導入に係るセミナーの開催などにより、デジタル化に向けた普及・啓発に取り組むとともに、DX推進に資する設備等の導入を支援してまいります。

また、小売・サービス業等の分野におきましては、キャッシュレス決済の導入支援等により、消費者の利便性向上を図るとともに、商工団体と連携しながら地域通貨等の導入の検討を進めるなど、ニーズや時勢に合わせた取組を進めながら、デジタル技術の活用による地域経済の好循環を目指してまいります。

また、小売・飲食・サービス業等が集積する商店街においては、実態調査によると、キャッシュレス決済の取組やそれ以外のDX導入の取組があまり進んでいない状況であり、SNSやECサイト等のデジタル技術の活用による商店街の活性化にも努めてまいります。

【座長】 続きまして質問事項の10番についてです。11ページでKPIとして掲げられている「にぎわい交流人口」と「交流人口」の違いについての質問でございます。政策企画課から回答をお願いします。

【政策企画課】「にぎわい交流人口」に関する御質問にお答えいたします。まず、交流人口については、一般的には何らかの目的を持って地域を訪れる方を指し、観光・レジャーをはじめ、通勤・通学まで含むものとして定義されております。

一方で、本戦略の KPI として位置付けた「にぎわい交流人口」については、地域経済の活性化に向けたにぎわいを計測するための指標として、水戸ならではの自然や歴史・文化・スポーツ・子育てなどの魅力発信交流拠点の年間来場者数や水戸黄門まつり、梅まつりなど、各種イベントの来場者数の総計としております。「交流人口」との主な違いは、通勤・通学を含まないこと、市内、市外を問わず、全ての来場者等を対象としていることとございます。

【座長】続きまして質問事項 11 番についてです。同じく 11 ページの主な事業のうち、まちなかの活性化に関して、具体的な目指す姿についての質問でございます。政策企画課から回答をお願いします。

【政策企画課】まちなかの活性化に関する御質問にお答えいたします。主な事業、まちなかの活性化につきましては、Mitori0 などの拠点を核とした交流の創出と拠点間の回遊性の向上を図るとともに、市民・事業者・まちづくり団体等が活動しやすい環境づくりを進めることで、地域経済の活性化につながる更なるにぎわいづくりを推進していくものとして位置付けております。

事業概要の 1 つ目である「経済循環を生み出すにぎわいづくり」としては、昨年 7 月に開館した新たな市民会館・水戸芸術館・京成百貨店により構成される Mitori0 において、3 施設が連携してにぎわいを創出しつつ、周辺の商店会や観光資源等とも連携し、そのにぎわいが生み出す経済効果をまちなか全体に広げていく事業を位置付けております。

また、事業概要の 2 つ目の「まちなかにおける多様な活動促進」としては、民間の担い手が主体となった中心市街地の活性化に資する取組の推進に加え、水戸まちなかフェスティバルのリニューアル開催、まちなかスポーツにぎわい広場を活用したイベントの開催等の民間連携によるまちなかのにぎわいづくりを図る事業を位置付けております。

最後に、事業概要の 3 つ目である「魅力的なまちなかの空間づくり」としては、民間連携による交流・滞在空間の創出といった居心地が良く、歩きたくなるまちづくりに加え、水戸駅前三の丸地区の市街地再開発事業の推進などのハード面の整備も位置付けております。これらの取組を着実に推進し、多くの方がまちなかに集い、回遊する、にぎわいのあるまちを目指してまいります。

【座長】続きまして質問事項の 12 番についてです。12 ページで KPI として設定している水戸市民会館来館者数のカウント方法についての質問です。新市民会館整備課から回答をお願いします。

【新市民会館整備課】市民会館来館者数についての御質問にお答えいたします。水戸市民会館には、1 階に入口が 3 か所、2 階に 1 か所、合計 4 か所の入口がございます。4 か所の各入口にセンサーを設置しており、館内に入ってくる方を自動的にカウントするセンサーを設けております。従いまして、諸室を実際に利用された方以外にも、ラウンジやフリースペースで自習をしている高校生や歓談されている方々の人数も含まれた数値になっ

ております。

【座長】続きまして質問事項の13番についてです。13ページの中で数値目標として設定している「年少人口」について、「子育て世帯の社会動態」や次ページの「合計特殊出生率」の数値を踏まえた目標値となっているのかという質問です。政策企画課から回答をお願いします。

【政策企画課】年少人口に関する御質問にお答えいたします。まず、年少人口の目標値であります3万4,000人については、令和5年10月1日時点の人口構成をもとに、死亡、出生、人口移動の条件を設定して将来の人口を求める、コーホート要因法による推計を行い算出しております。そのうち、自然動態における出生数の推計につきましては、合計特殊出生率が徐々に上昇し、2028年に1.78になるものと設定して算出をしております。それにより2028年の出生数は約2,300人となることを目標として設定しております。

また、社会動態につきましては、2033年に総人口26万5,000人を維持しつつ、バランスのとれた年齢構成とすることを目指し、こども・子育て支援の推進や教育環境の充実等を図ることを踏まえ、毎年350人の年少人口の増加を目標として設定しております。

それを踏まえまして、本戦略の数値目標、「18歳以下の子を持つ18～39歳の子育て世帯の社会動態」においては、毎年度150世帯の増を目標として設定しております。

このような考え方に基つきまして、各目標値の整合性を図っております。

【座長】続きまして質問事項14番についてです。13ページで数値目標として設定をしている社会動態の目標を達成する可能性についての御質問です。政策企画課から回答をお願いします。

【政策企画課】「18歳以下の子を持つ18～39歳の子育て世帯の社会動態」に関する質問にお答えいたします。本数値目標は、本戦略の策定の趣旨にも記載しております、「バランスのとれた人口構造とし、将来にわたってまちの活力を高めていく」という本戦略の目的の達成において、重要な指標であると考えております。本数値目標は目標値を150世帯に修正したところがございますが、施策の柱に位置付けた、こども・子育て支援の拡充等に取り組み、子育て世代から選ばれるまちとなっていくことで、達成可能な目標値であると考えております。

【座長】続きまして質問事項の15番についてです。14ページの主な事業の中で、「子育て世帯の負担軽減」という項目があります。この事業概要の「安心と利便性を感じるこども・子育てDXの推進」に「相談」という文言を追加してはどうかということがございます。政策企画課から回答をお願いします。

【政策企画課】子育て世帯の負担軽減に関する御質問にお答えいたします。御指摘の主な事業「子育て世帯の負担軽減」のうち、「安心と利便性を感じるこども・子育てDXの推進」につきましては、参考資料②「主な具体的取組」の2ページに記載しましたとおり、子育て支援アプリの活用をはじめとした施策の推進を位置付けております。その中で、オンラインで子育てに係る相談ができるシステムの実装のほか、保育所申込みをはじめとした各種手続きのオンライン化など様々な取組を包括して、「安心と利便性を感じるこども・子育てDXの推進」と表現しており、相談に係る子育て世帯の負担の軽減を図るDXも含むものとしております。

また、DX 以外の相談に係る取組につきましても、一段下に記載の主な事業「多様なニーズに対応した相談支援等の充実」に中心的に位置付けております。そのため、原案どおりの表現としてまいりたいと考えておりますが、御指摘の相談については、しっかりと対応してまいります。

【座長】 それでは参考資料④の 3 ページ目、質問事項 16 番でございます。素案 14 ページの主な事業、「妊娠・出産、小児・周産期医療等にかかる支援の充実」の事業概要のうち、「妊娠・出産に関する多様な支援」に「産後ケア」の文言を追加してはどうかということでございます。政策企画課から回答をお願いします。

【政策企画課】 「妊娠・出産、小児・周産期医療等に係る支援の充実」についての御質問にお答えいたします。主な事業「妊娠・出産、小児・周産期医療等に係る支援の充実」のうち、「妊娠・出産に係る多様な支援」につきましては、参考資料②の「主な具体的取組」に記載しましたとおり、産前産後支援センター「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援の充実をはじめ、不妊・不育症治療費の助成等を位置付けております。本項目では、これらの幅広い妊娠・出産に関する取組を包括して、「妊娠、出産に係る多様な支援」と表現しております。そのため、産後ケアやその他の多様な支援も含んだ表現として、原案どおりの表現としてまいりたいと考えております。

【座長】 続きまして、質問事項 17 番についてです。15 ページの中で KPI として「いじめ解消率」が設定されております。これに関して、対象とする学校やいじめが解消されたと判断する基準、これを KPI に設定した根拠についての質問でございます。こちらにつきましては、教育研究課及び政策企画課から回答をお願いします。はじめに、教育研究課からお願いします。

【教育研究課】 KPI として設定した「いじめ解消率」に関する御質問にお答えいたします。いじめ解消率については、水戸市立の小中学校及び義務教育学校の全校を対象としております。いじめの解消につきましては、単に学校が加害者に指導したことや加害者が被害者に謝罪したことでいじめが解消したと判断するのではなく、少なくとも 3 か月間は、被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいること、そして、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと、この 2 つの条件を満たすことでいじめが解消したと判断しております。被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないかどうかについては、被害児童生徒及び保護者に対し、面談等により確認をしております。

なお、茨城県では、県内各市町村に対し、いじめのフォローアップ調査を毎年 2 回、7 月と 11 月頃に実施しております。いじめの解消には、少なくとも 3 か月間は、被害者に対する行為が止んでいることが必要となることから、1 月以降の 3 学期に発生した事案については、年度末までに解消はいたしません。そのため KPI におきましては、いじめ解消率はフォローアップ調査後の数値としております。令和 4 年度におきましても、年度末における解消率は 83.4% となっておりますが、その後も継続して学校が関わり、昨年 12 月の調査において、100% 解消しております。

【座長】 続いて政策企画課から回答をお願いします。

【政策企画課】 いじめの解消率は、毎年度発生するいじめに対しまして、組織としてきめ細かな対応と早期解決に向けた取組を重ねることで、次年度のフォローアップ調査後の解消率

を100%まで高めてきたものであり、常に100%であるものではなく、過去に100%に至らなかった年度もございました。魅力ある教育の推進に向けましては、こどもたちが安心して学ぶことができる学校環境づくりが基本となり、その上で、個性を伸ばすきめ細かな指導や質の高い教育を提供していくことができるものであると考えております。そのため、本 KPI は魅力ある教育の推進に向けた進捗管理を行う指標として適切であると考えております。

【座長】 続きまして質問事項 18 番についてです。16 ページの KPI 「大学生等を対象とした政策提言発表会への参加者数」において、目標値が 10 組となっており、この妥当性についての質問です。政策企画課から回答をお願いします。

【政策企画課】 「大学生等を対象とした政策提言発表会への参加者数」に関する御質問にお答えいたします。素案 32 ページに記載したものをはじめ、これまで本市におきましては、茨城大学や常磐大学などの御協力をいただきながら、様々な形で若い世代から政策提言をいただく機会を設けてまいりました。本 KPI については、それとは別に、主な事業である「若い世代との協働によるまちづくり」の一環としまして、今後、新たに若い世代から政策提言をいただく機会を作り、公聴機会の充実を図っていくことを想定し、進捗管理を行う指標として設定をしているものです。

実施手法につきましては、課題の抽出や政策提言をどのように施策に生かしたかのフィードバック等を丁寧に行い、着実に実績を重ねていく手法をとっていくことを想定していることから、令和 10 年度時点で、10 組計 100 名から政策提言をいただくこととしております。詳細につきましては、今後、大学の皆様と十分に協議をしながら決定をさせていただきます。

【座長】 続きまして質問事項 19 番でございます。素案では 17 ページになります。数値目標として「水戸市が住みやすいと感じる市民の割合」が設定されております。また、21 ページでは「15 歳～30 歳の市民のうち今後も水戸市に住みたいと思う人の割合」が掲げられておりますが、これらの調査頻度についての質問でございます。政策企画課から回答をお願いします。

【政策企画課】 資料 17 ページ及び 21 ページの数値目標に関する御質問にお答えいたします。御指摘の数値目標は、第 7 次総合計画の策定に当たり、2022 年に実施した市民 1 万人アンケートで調査した項目であり、総合計画においても目標水準として設定をしているものでございます。本数値目標は、総合計画の前期目標の進捗状況確認のためにも、2028 年度末時点で調査を実施することから、確実に評価が行えるものでございます。

【座長】 続きまして質問事項の 20 番でございます。18 ページで KPI として設定されている「健康寿命の延伸」についての質問でございます。高齢福祉課から回答をお願いします。

【高齢福祉課】 健康寿命の御質問についてお答えいたします。KPI としてお示ししている数値は本市の健康寿命でございます。健康寿命とは、健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間のことでございます。全国の健康寿命につきましては、男性は 72.68 歳、女性は 75.38 歳となっており、これらと比較すると、御指摘のとおり、本市の健康寿命は高いものとなっております。これは健康寿命の算定方法が、国と市で別の方法で算定していることから、値に差が出ているものでございます。国が使用しています

データにつきましては、サンプルサイズの関係から、市町村単位での算定ができず、一般の市町村は、介護保険データを用いて算定をしている状況でございます。

【座長】確認させていただきたいのですが、水戸市独自の考え方で数値を設定しているので国の数値よりも高いということでしょうか。

【高齢福祉課】本市においては、介護保険データで要介護2以上の方を不健康な状態とし、それ以外の方を健康な状態として算出していることから、若干値に差が出ているような状況です。これは特別なことではなく、他の市町村においても、同じように介護保険データを使って算定をしていると考えられます。

【座長】続きまして質問事項の21番についてです。素案の18ページから19ページにつきまして、東日本大震災や能登半島地震の教訓を踏まえ、地域のつながりを推進していくことについての質問です。市民生活課から回答をお願いします。

【市民生活課】地域で支え合い、助け合う環境づくりについての御質問にお答えいたします。町内会・自治会を中心とした地域コミュニティは、地域清掃やごみ集積所の管理などを通じた環境美化、防犯灯の管理を通じた安心・安全な歩行空間の確保、花壇整備を通じた花と緑のまちづくりのほか、防災活動など住民生活に直結した大きな役割を果たしております。町内会・自治会での活動を通して、住民同士が隣近所、「向こう3軒両隣」の顔が見える良好な関係を構築し、お互いに助け合うことにより、安心して安全に暮らせる環境を実現することができるものと考えております。特に、東日本大震災、令和元年東日本台風、令和6年能登半島地震などによる災害を契機として、人と人とのきずなの大切さ、地域コミュニティの重要性が再確認されております。

御質問のとおり、町内会・自治会の加入率の低下に伴い、地域コミュニティの衰退や、共助の弱体化が懸念される中、地元につながる伝統文化行事活動、高齢者や子どもに関するイベント、防災訓練などは住民同士をつなぎ、親睦を深め、共助体制の強化につながることから、大変意義深く感じております。このような地域における様々な活動は、いざという時の災害への備えになるとともに、郷土愛の醸成や伝統文化の継承、地域コミュニティの担い手の発掘も期待できます。そのため、引き続き、町内会・自治会の大切さについて、機会を捉えてあらゆる手段により周知を図るとともに、水戸市住みよいまちづくり推進協議会と連携しながら、町内会・自治会の支援に取り組んでまいります。今後とも市民の主体的な活動を支援するとともに、地域コミュニティの活性化に努めてまいります。

【座長】それでは参考資料④の4ページ目に入ります。質問事項の22番でございます。素案の21ページから22ページに関して、水戸市における人口減少に対する現在の取組と、今後の取組、特に水戸の暮らしを体験する移住体験事業についての質問です。政策企画課から回答をお願いします。

【政策企画課】移住・定住に関する御質問にお答えいたします。まず、現在の取組として、本市におきましては、これまで創業スタートアップ支援や企業誘致をはじめとした多様な働く場の創出、子ども・子育て支援の拡充など様々な取組を進めてまいりました。今後は、それらをより一層推進しつつ、本戦略でお示ししたとおり、「若い世代の移住・定住に向けて魅力ある多様な働く場の創出」及び「シティプロモーション」に重点的に取り組ん

でまいります。

次に、施策の柱Ⅳに位置付けております「水戸の暮らしを体感する移住体験の推進」につきましては、大学生等の若い世代に実際に本市を訪れていただき、仕事をはじめとした生活環境等の本市でのリアルな暮らしを体感し、市内で活躍する地域プレーヤーと交流することで、参加者の本市への移住可能性を高めてまいりたいと考えております。今年度、県央地域9市町村で構成するいばらき県央地域移住・定住促進協議会において、地方への関心が高い都内や関西在住の大学生が、いばらき県央地域で活躍する人と交流し、働きながら2週間生活するというふるさとワーキングホリデーを実施しているところであります。

今後は、本市単独でもそのような移住体験事業を展開し、若い世代の移住を促進してまいりたいと考えております。

【座長】 続きまして最後になります。質問事項の23番です。素案の3ページに目指す姿が掲げられておりますが、ここで「一人一人」を漢字で表記しているということの意図、それから「水戸」については、アルファベットや平仮名や漢字で様々なところで使われているということですが、使い分けをしている意図についての質問でございます。政策企画課から回答をお願いします。

【政策企画課】 言葉の使い方に関する御質問にお答えいたします。まず、「一人一人」の表記につきましては、本市の文書事務のルールに照らし、漢字が続く表記を採用しております。

次に、「水戸」の表記につきましては、本戦略においては、原則として漢字の「水戸」を使用しております。ローマ字の「MITO」という表記につきましては、若い世代に選ばれる魅力あるまちの構築に向けた計画であることを踏まえ、若い世代の目を引くことをねらいとして、まず目に留まる項目である名称、目指す姿、基本目標において、限定的に使用しております。

また、「みとりターン」「みとアンバサダー」など、本市の事業名等として平仮名を使用することとしているものについては、それにならった表記として記載しているものでございます。

【座長】 事前にいただいた質問事項については以上となります。続きまして、参考資料④の4ページ以降に、皆様からいただいた意見をまとめております。こちらにつきまして、私の方から、簡単に紹介させていただきます。

1番については、企業立地の促進を図る上で、市が率先して計画的、戦略的に施策を展開していくことで、企業誘致の原動力となっていく必要があるだろうということでございます。

2番については、10年、20年先の芸術文化を支えていける人材を育成していくことが重要であり、特に子どもたちへの体験を含めた教育を推進していく必要があるという御意見でございます。

3番については、結婚、妊娠、出産、子育て、教育と、市の所管は異なっても、切れ目のない心的・経済的支援を行うことができる体制を構築する必要があるという御意見をいただいております。

4番については、学力を上げ、いじめのない学校を実現するには、学校の先生の働き

方改革を推進し、こどもとしっかり向き合う時間を確保すること、そして先生方の研修機会の充実が重要であることから、指導機関である水戸市総合教育研究所の職員を増やし、研修体制を充実させるとともに、各学校への支援体制を構築していく必要があるという御意見をいただいております。

5番については、中学校における校内フリースクールを有効活用するため、指導員を確実に配置する必要があるという御意見でございます。

6番については、未来の水戸を担う若い世代を育てるため、小学生から大学生までが、子ども会議や施策提案を通じて、水戸市のまちづくりに関わることができるシステムを構築する必要があるという御意見をいただいております。

7番については、生涯にわたって生き生きと暮らせる環境づくりに向けて、地域コミュニティ活動の活性化が喫緊の課題であり、孤独・孤立を避けるためにも、地域コミュニティの再構築に取り組んでいく必要があるという御意見をいただいております。

8番については、あらゆる事態に対応できる危機管理体制の構築に向けて、あらゆる事態を想定した計画を作成し、随時見直しをしながら、避難訓練も含め、全市的な取組をしていく必要があるとの御意見をいただいております。

9番については、移住を後押しする施策の充実に向けては、移住体験や職業体験など、様々な工夫を凝らした、水戸市を体験する機会を数多く実施することが有効であるとの御意見をいただいております。

10番については、参考資料④の6ページです。こちらにつきましては、デジタル田園都市国家構想交付金についてですが、水戸市の社会増は、県央・県北地域に支えられている面が強く、県央・県北エリア全体の魅力向上が重要課題だと考えられることから、この交付金を活用しながら、広域連携型で若い世代にアピールできる多くの事業を立ち上げていっていただきたいという御意見でございます。

事前に委員の皆様からいただいた、質問事項及びそれに対する回答、御意見の紹介については以上となります。市からの回答に対する更なる質問、その他の質問、意見もあると思いますので、お受けしていきたいと思っております。質問、意見がある方は挙手をお願いします。

【 委員】21ページからシティプロモーションの取組が位置付けられておりますが、以前、コーポレートアイデンティティで、企業のロゴマークを決めたりするのが流行った時期に専門家の人に聞いた話があります。企業や地域のイメージ戦略の基本的な考え方として、例えば、実態の7、8割のイメージを伝えても、イメージが悪くて誰も来てくれません。では、そのまま10割のイメージを伝えればいいのかというと、それでは誰も期待してくれません。イメージ戦略のプロが言うには、1.5倍に膨らませてアピールすることにより、期待感を持っていただけるとのことです。その時に専門家が言っていましたが、行政の方がイメージ戦略をやると、どうしても実態以下になってしまうということです。それ以上やると嘘になってしまうと考えているから。これでは水戸市のイメージが良くなるので、イメージ戦略として何とか1.5倍ぐらいのイメージでアピールしていただきたいと思っております。その時に、他の御意見にもありましたように、県北地域を含めて、広域的にPRしていくのがいいのではないかと思います。

【座長】質問の6番で出しました、「若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出」ということについて、行政ができることと、民間事業者がやることという難しさはあるとは思いますが、この戦略を見ても、市としての何か新しい取組を考えているのかどうかははっきりと伝わってこないと思います。世間一般のアンケートの中では、安定したやりたい仕事ができるということはあるかと思うのですが、日頃、大学生と話している中で、結局、水戸には他の自治体とは違うものがないと若者は集まってこないと思います。例えば、商工課が高校生や大学生と直接話をして、大学生はどういう職種や業種で何をやりたいって思っているのかを調査し、事業者とつないでいくであるとか、今までと違って、ニーズから掘り起こす取組で何か考えていることがないのかなと感じておりますが、いかがでしょうか。

1番のポイントとしては、これまでの取組とは質的にも量的にも違って、新しくやろうとしている取組があるからこそ、今回の計画では仕事が1番目に来ていると思うので、これまでと違うところをアピールしていった方が良いと感じています。何かあれば御紹介いただければと思います。

【商工課】素案の9ページに中小企業の成長支援というところがございます。大学生や若い方は大手志向が強いというのはあると思いますが、そういった大手志向がある中でも、やはり学生が1番に考えているのは、自分の力を生かせるやりがいのある職場でありますので、既存の事業者の魅力を高めていく、また、働きやすい環境を作っていくことが非常に重要になると考えております。そういった中で、DXの推進等による企業の生産性向上支援やリスクリング、リカレント教育の支援による人材の育成が新しく取り組んでいく部類に入ってきます。

ニーズのつかみ方につきましては、多種多様な若者のニーズがあるということは認識しておりますので、今後、大学との連携を密にしながら、リアルなニーズをつかんでいくということに、力を入れてまいりたいと考えてございます。

【座長】リスクリングやリカレントなどに新たにに取り組んでいくということであれば、KPIが新たに力を入れようとしているところと、噛み合っていないのではないかと印象を持ちましたので、修正や追加を御検討していただいた方がいいのではないかと感じました。

【政策企画課】政策企画課から補足させていただきます。大学との連携を推進していくということについては、茨城大学、常磐大学と連携して、水戸市内の高校生・大学生に対するアンケート意向調査の実施を調整しております。枠組みとしては、水戸市だけでなく連携中枢都市圏9市町村で連携した圏域での取組としていきたいと考えており、9市町村との合意形成を進めているところです。商工課から回答いたしました大学との連携を深めていくものに該当するものと考えられます。

内容といたしましては、若い世代にとって、働く場が重要であるということに立ち、水戸市内の高校生・大学に通っている方々がどのように働く場、そして暮らす場を決めているのかということ調べていきたいと考えております。その中で、水戸市が取り組んでいる大学生に対する就職支援などの情報が届いているのかということも含めた市の事業の効果検証にもつながるようなもの、そして、アンケートで把握した若い世代の

ニーズを新たな事業につなげていけるような調査にしたいと考えております。

【座長】今の若者は就職ということでは引く手あまたで選び放題ですので、その中で水戸市の企業を選んでいただけるには何が足りないかっていうところを、御検討いただければと思います。

【委員】大掛かりなアンケートは非常に重要だと思いますし、価値の高いものだと思いますが、やりたい仕事という設問があるとすると、高校生、大学生はそんなに仕事を知らないで、非常に答えづらいものであると思います。水戸市内の仕事を活性化させようということであれば、水戸市内で働いている方をシティプロモーションと同様に、どう魅力的に紹介できるのかという視点を持つといいのではないかと思います。その魅力を伝えていくことから始めないと、なかなか今の現役の学生には伝わらないと思います。

もう一つの視点として、新卒の学生がターゲットになりやすいと思うのですが、今は仕事を始めて何年か経った方々は、スキルを持っている方も多く、非常に流動的になってきておりますので、そういう人にいかに水戸に来ていただくかということも含めて、総合的に組み合わせるといいのではないかと思います。

【委員】11ページのKPI「にぎわい交流人口」のことについてお伺いしたいと思います。640万人を目標としておりますけど、この数値は本当に大きな目標だと思います。皆様も御存知のように、芸術館の館長である小澤さんが亡くなられ、水戸市民は本当に喪失感に襲われており、私もその一人です。Mitori0を中心に水戸の特色として、芸術文化の振興をさらに強めていくことが水戸の魅力に繋がり、その中で子どもたちが育つことにより、多様な人材も出てくるのではないかと感じています。小澤さんは、子どもたちに未来を託して、ずっと指導をされていました。小澤さんが亡くなった後、これからどんなふうになってくのかということで、やはり芸術館と市民会館を水戸の特性として、さらなる芸術文化の振興を図り、まちを活性化させていく必要があると思います。「にぎわい交流人口」の640万人という目標はありますが、具体的に何をやっていくのかが見えないと感じています。子どもたちが水戸を誇りに思っ戻って来て、水戸に暮らしていこうとなる、その一つのきっかけが芸術文化の振興になるのではないかと思いますので、さらに力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

また、こども議会をやっているのも存じ上げていますし、大学生の議会も知っていますけれども、子どもたちが何を求めているのだろうかということをごどもたちから聞く機会を作り、こどもたちが市政に関わっていく流れを作っていただければと思います。

【座長】素案の11ページの主な事業の中に「芸術文化の振興」というのがありまして、それをさらに見ていくと、事業概要では「Mitori0を拠点とする芸術文化の創造・発信」や「水戸ならではの芸術文化活動の促進」という項目は入っておりますが、今までと違う新たな取組があるのかという御質問だと思います。

【文化交流課】にぎわい交流人口の主な事業の中に「芸術文化の振興」がございます。事業概要の「Mitori0を拠点とする芸術文化の創造発信」の中には、水戸芸術館で取り組んでいる音楽・演劇・美術の3部門からなる企画事業とこどもたちに向けた教育普及事業がございます。特に、御意見をいただいたこどもたちに対する取組といたしましては、これまでも小澤館長に携わっていただきました「こどものための音楽会」がございます。市

内の小学校5年生に対して、質の高い音楽に触れる機会を提供しています。その他にも、吹奏楽セミナー、ミュージカルスクールなどを通して、若い人、子どもたちが芸術文化に親しめるような環境づくりに取り組んでいるところです。

また、新たな取組としましては、市内の小中学校、高校の吹奏楽部を中心とした音楽祭を企画し、今年度から開催しております。多くの方に御来場いただいているほか、出演者からの高い評価、子どもたちからは市民会館の大ホールを使えて良かったという感想もいただいています。引き続き、市民会館を活用して、子どもたちが発表をしたり、芸術文化を鑑賞する機会を作りながら、育成に努めていきたいと考えております。

【座長】それらの取組を進化させていき、水戸のシビックプライドとなるレベルに持っていただきたいという御意見かと思えます。

【___委員】三の丸小学校の吹奏楽部はコンクールで優勝したりもしますが、楽器を修理するお金がなく、バザーなどをやっているようですので、市でお金を出してもいいのではないかと思います。

【___委員】2点ありまして、1点目については、1ページ目の戦略の基本事項の「3基本的な考え」の中で、DX・GXが出てきており、DXについては、別に項目立てしてあるのですが、GXについては、明確に事業概要等に出てこないの、少し寂しい感じがしました。唯一、関連しそうなのが20ページの地球環境にやさしいまちづくりのうち、ゼロカーボンエコシティ実現というところなのかもしれませんが、見えにくいという感じがいたします。

2点目は、7ページのシティプロモーションのところ、プラットフォームを構築していくというところで、すごく期待感を持っていますが、我々や学生も含めて、基本的に自分が見たい情報しか見ないので、ただ単にソーシャルメディアなどを使って、何か流すことだけでは物足りないと考えています。常磐大学において観光経営論という水戸観光コンベンション協会との連携講座を実施しており、市や県、民間の方に学生の前で講義してもらうのですけれども、それを聞くと学生たちは、具体的な取組を知ることができ、地元に対する愛着が増しているような感じがしています。16ページにKPIとして「大学生等を対象とした政策提言発表会への参加者数」がありますけれども、学生が一方的に話すというよりも、市や民間の方と交流できるような形で、市や地元の企業がどうしているかを知ることができ、しっかり生の声が聞けるような機会になれば良いのではないかと思います。

【政策企画課】まず、DXにつきましては、デジタルに関する戦略ということでデジタル部分を項目立てして表現をしてございます。一方で、GXについてもこれからのまちづくりの中で、重要で欠かすことのできない考え方であると認識しており、20ページの「地球環境にやさしいまちづくり」の「ゼロカーボンエコシティの実現に向けた地球温暖化対策の推進」などに位置付けております。全庁的に各取組を推進していく中で、地球温暖化対策に繋がるものが様々ございますので、GXについては全体として推進していくものとして考えております。

また、シティプロモーションにつきましては、今後、大学と連携したアンケートを実施していくこととしており、その結果を踏まえて、どういった施策につなげていくかということも考えながら、調査の設計を考えているところです。その中で、地域の事業者、

あるいは市役所の職員など、実際に働いている人たちが、それぞれの思いを若い世代の目線で直接、伝えていくことが大事だと考えています。また、若い人たちに受け入れてもらえる情報発信の方法も大事であると考えております。この2つを大事にしながら、プロモーションを行ってまいりたいと考えております。

これまでも連携させていただいております出前講座も含め、子どもたちが、水戸のこと、働く場、暮らすことを知る重要な機会だと考えておりますので、大学の皆様ともさらなる連携強化を図りながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

【___委員】水戸らしさの構築には、連続性が必要なのではないかと思いました。例えば、水戸に戻って就職して欲しいのであれば、子どもたちが水戸の仕事を知ってもらう必要があると思います。水戸にどんな会社があってどんな仕事をしているのかをよく知らないの、まずは、子どもたちに知ってもらうことからスタートしなければならないと思います。小学校ではまち探検、中学校では職業体験があり、高校・大学には企業説明会のようなものがあるのだと思いますが、子どもたちが受動的に参加しているのが実情だと思います。高校受験だと、一度にたくさん的高校に説明に来ていただいて、生徒はそれぞれ自分が興味のある高校のブースに行って話を聞くという形をとっており、高校にとってもプラスになるし、生徒にとっても色々なやりとりがプラスになっています。そういったやり取りを通じて進路を決めていく過程というのは非常に大事だと思います。そういう意味では、市がコーディネーター役を担って、水戸市の企業やそこで働く人々を高校や大学でプレゼンして、学生や生徒が興味を持ったところで、学生や生徒が気になる企業に質問できる機会を設けるという取組ができないかと考えております。

先ほどの話にあった芸術文化についても、小さい頃から体験を積み重ねていくことで、だんだんその芽が育っていくのだと思います。もちろん、芸術文化を強制するわけではなく、中には運動をやりたい子もいますし、いろんな方向性で分かれていくものではありますが、いずれにしても刺激を与え続けることが、大切なのではないかと考えています。水戸市の特徴として、常に刺激を受け続けることができるまちになることで、魁のまちとして存続しうるのではないかと感じています。そういった積み重ねにより、若者がいったん外に出ても、水戸に戻ってきて働く、あるいは芸術文化の道に進んだとしても、水戸の美術館や市民会館でステージに立ってみたいという思いを持った子どもたちが出てくるような気がしています。連続性というものを一つのキーワードにして、常に連続して刺激を受けるまち水戸というコンセプトで考えていくといいのではないかと思います。

【___委員】情報を与え続けることは非常に重要であると思います。そして、さらに情報を受け取った側が、情報に対してどういうアクション起こしたかというところまで掘り下げるといいのではないかと考えています。何か情報があったときに、自分がそれを受けとめて、どう感じて、どうアクションを起こしたかというところまでいくと、自分の中ですごく深いものになって、自分と関係のあったことという印象が強く残ると思います。例えば、興味があることについてのアンケートなどでもいいと思います。一度自分の中に取り入れて、それに対応したという経験・体験をすることが、とても重要であると感じております。シティプロモーションについても、水戸の企業を紹介したときに、アンケ

ートで感じたことを聞くことにより、そのアンケートから有効な結果が得られなくても、何かアクションを起こしたという経験が大切なので、そういうところまで踏み込んだプロモーションができる面白いのかなと思っています。そのアンケートに答えた結果が、今後DXでやっていこうと思っている地域通貨でのポイントになり、そのポイントを使ってコーヒーを一杯無料で飲めるようにするなど、相手からもアクションを起こしてもらえるような、もう一步深く踏み込んだシティプロモーションに取り組んでいただきたいと思います。

【座長】 素案についての御意見をいただきましたというふうに思いますので、本日の議事はここまでとさせていただきます。プラットフォームとも関わると思うのですが、コンテンツの話とともに、アプローチの方法についての御意見を多くいただきました。配布資料に意見提案書がございますので、本日の質問回答に対する質問やお気づきの点等がございましたら、2月22日の木曜日までにFAXやメールなどの方法で、送付いただければということでございます。

今後については、本日の質問や意見を踏まえまして、素案を修正し、意見公募手続を行います。その後、6月を目途に有識者会議から市に提出する意見書を作成していくこととなります。本総合戦略に対する意見につきまして、意見公募手続を経た後に、再度、書面でいただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは長時間に渡り、御協力いただきありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

【政策企画課】 それでは以上をもちまして、令和5年度第3回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議を終了いたします。

今後につきましては、本日、皆様からいただいた御意見を踏まえ、今月中に市のまち・ひと・しごと創生推進本部会議において素案を決定し、4月から意見公募手続を実施する予定でございます。その後、当会議としての意見書の作成にあたり、意見公募手続を踏まえた総合戦略案をお送りしますので、内容を御確認の上、文書にて御意見を賜りますようお願いいたします。詳細につきましては、改めて御連絡いたします。本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

(午後4時 会議終了)